

小児慢性特定疾病児童等の支援について

1型糖尿病は、児童福祉法に基づき厚生労働大臣が定める「小児慢性特定疾病」の一つです。自治体では、「小児慢性特定疾病児童等自立支援事業」などを通じて、地域の関係機関と連携しながら、小児慢性特定疾病のお子さんとそのご家族の支援を行っています。不安なこと、心配なことは、身近な支援者や相談窓口にご相談ください。



「誰に相談して良いかわからない」

「とりあえず、誰かに気持ちを聴いて欲しい」

そんな時は、**小児慢性特定疾病児童等自立支援員**や**保健所の保健師**にご相談ください。

自立支援員は、小児慢性特定疾病のお子さんとそのご家族の相談に応じ、必要な情報の提供や関係機関との連携を通じて、日常生活や療養生活を支援します。

保健所でも、悩みや不安に寄り添った支援を行っています。

【小児慢性特定疾病児童等自立支援員】

難病生きがいサポートセンター（岐阜県難病団体連絡協議会内）に所属しています。

相談電話：058-214-8733（平日 9時30分～17時）

Eメール：gifunanbyo.kng@gifu.email.ne.jp

【県内保健所】（平日 9時～17時）

※電話は岐阜市・岐阜を除き、総合庁舎の代表番号です。「保健所の小児慢性特定疾病担当へお願いします」とお伝えください。

岐阜市 058-252-7191

岐阜 058-380-3004（羽島市、各務原市、羽島郡、山県市、瑞穂市、本巣市、本巣郡）

西濃 0584-73-1111（大垣市、海津市、養老郡、不破郡、安八郡、揖斐郡）

関 0575-33-4011（関市、美濃市、郡上市）

可茂 0574-25-3111（美濃加茂市、可児市、加茂郡、可児郡）

東濃 0572-23-1111（多治見市、瑞浪市、土岐市）

恵那 0573-26-1111（中津川市、恵那市）

飛騨 0577-33-1111（高山市、飛騨市、大野郡、下呂市）

患者会について

「つぼみの会 愛知・岐阜」は、愛知県・岐阜県の1型糖尿病の患者さんとそのご家族による患者会です。

岐阜県難病団体連絡協議会にも加盟しており、医療や生活に関する情報、学校や職場での対応など、患者さんやご家族だからこそ伝えられる実体験に基づいた情報や支援を提供しています。

サマーキャンプや勉強会、交流会などを通じて、仲間とつながり、前向きに病気と向き合う力を育む活動を行っています。

同じ病気を持つ人たちとつながることで、不安や孤独を和らげ、実践的な知識を得ることができます。

つぼみの会 愛知・岐阜HP
<https://www.aichi-gifu.iddm.jp/>

